

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言	2
非武装中立・憲法擁護で結集しよう	2
「自治共和国」の混乱	3
資料1 党の基本政策について(山口見解)	5
資料2 北海道「党建会」の結成にあたって	7
組合大会の中間総括(二)	10
石油、紙パ、化学では左派が排除	11
全国一般では新たな動き	12
政労協では原案不採択	12
統一労組懇談会に三つの特徴点	14
軍事政権ゆさぶる労働争議	15
——「ソウルの春」はるかにしのぐ——	15
緊迫化するペルシア湾情勢	17
中米情勢は新たな段階に	18
「ヤルしかない」⑬ 「盗聴にフタをする暴力装置」	18

旬刊 社会通信

NO. 345

一九八七年九月一日

一九八七年九月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

非武装中立・憲法擁護で結集しよう

「社会・民社の歴史的和解」を画策した田辺・春日会談が「読売」にリークされたのが五月末。この時、総評指導部は「一九九〇年解体」のハラをほぼ固めていた。それを見越しての全電通委員長の策謀といえよう。

このように、労戦の右翼再編成と野党再編成、とりわけ社会党解体攻撃は一体だ。それは総評大会前後、社会党をめぐる動きがひときわ活発となったことにも示される。

社会党執行部は、田辺前書記長の行動を「個人の動き」と実質容認した。同盟、そして民社党は政構研グループに、「歴史的和解」のための条件を突きつけた。

「歴史的和解」はよいが、そのための前提や条件・中身をもっと徹底的に論議すべきではないのか。結局、社会党の『基本政策見直し』がカギになることは間違いない。その意味で社会党が脱皮出来るかどうかにかかっている」

これは「どうめい」（同盟の機関紙）七月三日号にのった主張だ。他方、民社党は七月の中央委員会で政構研グループにこう圧力をかけた。

「われわれは結党以来、議会制民主主義をゆがめている自民党による超長期一党支配体制の打破をめざし、そのため建設的野党の結果と『政策中心』の連合を提唱してきた。この基本認識に立って、二月の党大会で、社会党に対し二原則を明らかにしている。(1) 自民党政治の暴走をチェックするため、必要に応じて協調して行く。(2) 社会党に対し、外交、防衛、原発、行革などに見られる非現実的な政策の転換を呼びかけていく。二点がそれである。われわれは、この基本原則をふまえ、今後とも対応していく」

そして今、社会党は総評が一九七九年以来約八年間かけて辿った解体への道を、山道を下る勢いで急速に辿ろうとしている。第一に「組織改革の具体的構想(案)」（組織基本問題検討委員会）である。第二に基本政策の見直しを表明した「党の基本政策について」（山口書記長の見解）である。そして第三に八月末から「党機構改革検討委員会」によって進められると伝えられる党機構の見直しである。

もしこの「三位一体」の社会党改悪案が次期社会党大会で承認されるようなことがあれば――総評の機関会議における傍若無人な機関運営を目的に当たりしてきた筆者には、そのおそれはさきわめて強く感ぜられるのだが――社会党は「新宣言」と相まって、これまでの社会党とは名実ともに一変してしまうことになる。そのとき、社会党強化の道はさらに困難なものとなる。

中曽根はゴルフコンペと共存する自民党軽井沢セミナーで山口見解をこう評した。

「アメリカと仲良くしない政党を国民は支持しない。しかし最近では社会党も変わってきて山口新見解が出てきて、安保条約、自衛隊、韓国、原発も現状は認めざるをえないところへきた。なぜ日本が繁栄したか社会党側の分析や検討の結果動いてきたのではないか。それを真一文字にやってきたのが自民党だ」

このようなとき、社会党左派にとって必要なことは、現実をヨリ民主化し、社会主義に向けてどのような道すじを歩むかを明らかにするために努力することだ。その道を「党建協」がふみだした。大労組の圧力は「党建協」に困難をしいるだろう。だがここで立ち上らなければ、社会党が崩壊してしまう。今こそ非武装中立・憲法擁護の旗を高く掲げ、前進するときである。

「自治共和国」の混乱

1

北海道新聞（八月九日）は次のように報じている。「（社会党道本は）、道内の同党左派グループが二日に結成した北海道社会党建設研究会（道党建会）については、*「党中党の色彩が濃い」*との見方で一致、道本幹部が道党建会のメンバーに会って真意をただすことになった。」理由は、日本社会党建設研究全国連絡協議会（党建協）の代表委員の一人である栗原透氏が、その設立総会（六月七日）のあいさつの中で、「党建協ニュース第一号」にあるように、「新宣言大会」における党中央の態度を「問答無用、ファッショ的」であったと批判したことにあるということである。

「新宣言大会」では、新宣言賛成派が綱領改正に必要な三分の二以上いないことははっきりしていたにもかかわらず、反対派（修正派）の代表の意見をまったく聞こうとせず、中執代表との会談は二分程度、つづつ二回で打ち切れられ、なんらの話し合いもないまま、突如として一方的に運動方針小委員会で強行採決され、大混乱におちいつてしまった。しかも、その採決で当然にも賛成者は三分の二にはるかに及ばなかったにもかかわらず、その後も修正派の意見を一字一句もとりにいれずに強引に押し通そうとした態度は、代表者の一人として重要な任務にあった栗原氏からみれば、「問答無用、ファッショ的」と思えたのも無理からぬことであろう。

民主主義を守らねばならぬはずのわが社会党が、このように自ら民主主義を破壊するような事態には、愛党的精神の大きい黨員ほど立腹し憤慨したのは当然である。そもそももし「党中党」や「別党」なるものを作ろうとする者であれば、別にこのような中執の態度に憤慨することはないはずである。

あの事態を栗原氏と同様に感じなかったとすれば、その人は新宣言を本心でよしとするよほど右派的な人か、さもなくば愛党心のまったくない人で、それこそ「別党コース」をめぐしている人にちがいない。

2

なかには、「党建協」とそれに加盟する「道党建会」に対し、ケチをつける理由によること欠いたとみえて、「別党コース」の烙印を押そうと懸命な人もある。

しかし一方では、党道本部Y委員長の属する政構研の国会議員団は、全電通委員長の期待に応じて、党の基本政策の変質をはかりつつ民社党の国会議員団と「歴史的和解」のための会議を進めている。これこそ解党主義の「別党コース」であり、「党中党」的行為ではないだろうか。

他方「党建協」は、日本社会党の本来の基本政策（反安保、非武装中立、反原発等）を守りぬいて、もっと強大な社会党を建設しようという研究会である。

民社党と「歴史的和解」を進めている人々が愛党的社会黨員に見え、「党建協」は「別党コース」に見えるようになってしまったような人の理論と思想は、いったいどんなものになっているのだろうか。「別党コース」で「民主社会主義協会」でもつくろうというつもりなのだろうか。

党道本部委員長の派閥が民社党との「和解」を推進していることは容認し、「党建協」を「党中党」などとする党道本部幹部の態度そのものが、北海道に大きな「党建設研究会」を創ることの必要性を証明している。

北海道にすぐれた活動をしてきた党員の数は多く、党の潜在的な力量は大きいにもかかわらず、全国的な視野で日本社会党の右傾化を阻止し、党を強化しようという点で、道本部執行委員会はほとんど力を発揮していない。それどころか、この間の動向をみると、右派圧倒的優勢の中央執行委員会が大会に提案するものを、道本部は常に基本的に支持し、擁護してきた。しかも大会では、道本部幹部が道全体の代議員の意志を拘束してきた。

新宣言についても道内の圧倒的多数の党員が批判的であったため、道本部は意見書をまとめて中央に提出したが、中央はそれをほとんど無視してしまったにもかかわらず、大会において道本部は各代議員を拘束して、賛成にまわってしまった。道内の支部、総支部を担う活動家党員の労苦と気持が十分に尊重され活かされてきた、とは言えないのが実情である。

知事を勝ちとったことによって、すでに「社会主義の自治共和国」ができたなどと、北海道だけで考えているわけにはいかない。日本社会党の右傾化と解党主義の進行や、総評の解体を座視すべきでないとするならば、愛党的な活動にとりくみ、力を蓄えてきたわが道内の党員こそは、全国的な視野をもって「党建設研究会」に参加し、力を発揮すべき時である。党道本部等の姿勢を正すためにも、それは必要なことであろう。

◇『党建協ニュース』定期購読のお願い◇

総評が三年後の解体を自ら決定し、社会党の中では一部労組幹部の意を受けて民社党との「歴史的和解」と体制内中道化の動きが急である今日、戦前との大きな違いは、いくつかの労組の下部にまだ闘える力を残していること、社会党には「党建協」が設立され、各県に「党建設研究会」が創られつつあることです。

この困難な時代に屈服することなく立ち向かい、歴史の歯車を逆転させないために、「党建協」役員会は、『党建協ニュース』の定期刊行を左記のように決定しました。

党中央の動向、当面する諸課題、院内各派の情況、識者の意見、各地の党建設研究会の取り組み、経験交流など、商業紙等では知りえない、皆さんの研究と活動にとって貴重な情報が載せられる予定です。

発行日 毎月一回 二五日発行

体裁 B5判 八ページ

購読料 年間二〇〇〇円(前納制、送料込み。一部二〇〇円)

郵便振替口座 番号〓東京4-94512 名称〓党建協

事務所 東京都板橋区板橋二一六四-一〇 新生ビル四〇四号 西川進方

電話〇三(九六四)三九六四

資料1 党の基本政策について（山口見解・全文）

社会党の山口書記長が二十日発表した「党の基本政策に関して」の全文は次の通り。

国民的合意への論議を

わが党にはいま「新宣言」にふさわしい政策づくりが求められている。抵抗の党から政権を担える党を構想した「新宣言」の具体化とは、国民の生活感覚と日常性に基礎をおき、着実な進歩と改革を重ねてわれわれの政策理念に迫るといふ現実的な対応を示すことである。また、国際環境、産業社会構造の重大な変動をとらえ、これを洞察した政策の豊富化、深化に努めることである。

われわれは、国民の間にある「社会党の政策に現実性がない、わかりにくい」などの批判と不満に謙虚に耳を傾けるべきだと思ふ。党は基本政策である日米安保条約、自衛隊、韓国、原発の諸政策についても現実的な視野から政策作業を深めねばならない。これらの政策は国の進路にかかわっており、しかも、国民の間に賛否両論が存在する問題である。党の基本政策委員会などでも論議を尽くし、また、国民の間でも大いに論議を深め、国民的合意の形成に努力しなければならぬと思ふ。これは、そのための問題提起である。

「容認」論の二つの意味

日米安保条約、自衛隊、韓国、原発などについての「容認」論には、二つの意味がある。その一つは安保、自衛隊、韓国、原発などの必要性、正当性を認めるということである。あと一つは、この政策対象についての価値判断がどうであれ、現実存在する事実として認めるということである。基本政策の作業を進めるにあたっては、この「二つの意味」の混同を避けた冷静な論議が必要だ。

存在する事実を認める

わが党は、前者ではなく後者、すなわち現実に存在する事実を認める——という立場をとる。安保・自衛隊は平和憲法や国連の「全面完全軍縮」決議と矛盾するばかりでなく、真の平和保障に役立つかどうか疑問があり、安易にその必要性、正当性を認めることはできない。韓国については、もともと一つの国であるべき朝鮮に、統一に逆行する軍事独裁型政権が存在することに對して疑問と不信を招いてきた。原発についてはその安全性、数万年にわたって地球の生物、人類を脅かすといわれる廃棄物処理の方法が確立されないかぎり、有用なエネルギー、科学技術の進歩という一面の評価だけで、単純に対処することはできない。

鮮明でない「容認」意見

これらの基本政策の対象についての「容認」論は、①必要性、正当性を認めよ、ということなのか、存在する事実を認めよ、ということなのか②当面の政策姿勢なのか、究極の政策姿勢なのか③平和憲法、国連の「全面完全軍縮」決議の理念を受け入れた場合の意見なのか、あるいは、その逆の意見なのか——などが必ずしも鮮明ではないように思ふ。

作業経過と到達点

党は安保、自衛隊、韓国、原発は現実に存在する事実として認める。だからこそ、改革のプロセスを重視した具体的・現実的政策の構築に努力してきている。私はここで、党の

政策作業の経過と、現在までに到達した政策について要約しておきたい。

(1) 安保について ①即時廃棄の原則から反安保、反基地の個別闘争を展開し、戦後の反戦・平和運動に貢献。②基地跡地利用計画の政策提起など一歩踏み込み、広範な基地住民要求との結合を工夫。③廃棄の手順は初期の一方的な対米廃棄通告から外交交渉による廃棄へと転換。加えて、廃棄の前提に日米平和友好条約の締結を置く。④国際情勢の日米安保の現実的關係を重視、安保を必要としない国際環境づくりを政策目標とする。

(2) 自衛隊について ①自衛隊違憲論に立ち、一切の関連立法と施策を否認。②違憲法的存在論の提唱で客観的な存在を容認。③防衛費の凍結、計画的削除の要求に踏み込み、さらに当面の要求として一％枠突破阻止に限定した予算共同組替案を提示。

(3) 朝鮮問題について 党の朝鮮政策の基本は、①自主的平和統一の支持②自主的平和統一に努力する南北双方の諸勢力、人民との連帯強化③朝鮮労働党との歴史的友好關係の堅持——の三つである。党はこの基本の上に立った訪韓計画についても「韓国政府がビザを発行すれば訪韓する」(石橋前委員長)態度を表明し、韓国政府の存在を認めている。

(4) 原発について ①即時全面反対。計画中、建設中のものをやめ、稼働中のものも点検のため即時ストップ。②原発は「現実には稼働し、電力の二六％が原発に依存」という事実認識を表明(第五二回定期全国大会の山口書記長答弁)。③その事実認識に基づく安楽死論と安全性の追求を強調。

改革を通じて究極目標へ

従来の政策作業の経過と現在までに到達した政策をまとめると、党は基本政策について、①存在を認める②存在するものを系統的に改革する③改革を通じて究極目標に接近する——ことを基本姿勢としており、現在はその改革の過程にあるということである。わが党はこの基本について、変動する現実、社会と国民のニーズに基づき、党の主體的な立場を鮮明にしつつ、より具体的な政策作業を進めたい。国の進路にかかわる基本政策について、単純にオール・オア・ナッシングの極論をぶつけ合ったり「力の論理」で決着することなどは厳に避けねばならないと思う。私はこの視点から、党内合意、国民合意の形成のための論議を呼びかけたい。

(1) 日米安保について わが党は中立・非同盟・非武装の政治理念を堅持する。この政治理念に接近し、実現するためには長期の多角的な政策努力を積み上げる必要がある。すなわち、二十一世紀に向けての平和・安全保障は、防衛力の強化によるのではなく、国際協調、外交交渉によって確立すべきであり、そのための党の基本政策を明らかにしなければならない。

私はこの観点に立って、「今世紀末までに日米安保条約を日米友好条約にかえる」政策目標を設定し、そのためのプログラムに沿った政策づくりを提起したい。この過程で、日米基軸よりも多国協調を選択する。その前提に立って、とくに日米協調を重視するのは当然である。日米協調のためにも、とくに米国議会と政府に対し、SDIへの参加、海洋戦略への加担、防衛予算の増大などの日本への要求は、日本国民の米国不信を招き、アジア諸国民の軍事大国化への不安をつのらせるものであることを訴えたい。同時にソ連政府に對しても、日本国民の間にある「対ソ脅威論」を除去するため、シベリア沿海州での軍備削減や北方領土問題での前向き対応などを要求したい。わが党はこの立場から米ソの架け橋の役割を果たしたいと思う。また、運動の面では、従来の基地問題などへの取組みに加え、日米安保が国民生活にどのような影響を与えているか——の実態調査とそれに基づく運動の創造が課題であろう。

(2) 自衛隊について わが党が理想とする中立・非同盟・非武装の日本を実現するためにも、長期にわたる政策努力を積み上げねばならない。この問題に関して、石橋前委員長が

四つの条件(①国際情勢・環境の変化②護憲政府の安定度③自衛隊に対する掌握度④国民の支持)を現実的に十分検討し、段階的に前進すべきだと指摘したが、党はこれを受けとめている。

自衛隊は当面、「専守防衛」の範囲に、防衛費は凍結、「対GNP比一%枠」の範囲に抑制する。わが党は、政権担当に際して、前政権からの「負の遺産」を可能なかぎり小さくして引き継ぐための政策と運動を展開しなければならぬのである。

このため、「中期防衛力整備計画」の主要内容を洗い出し、「専守防衛」の範囲を超えた攻撃的兵器システムを段階的に削除し、「専守防衛」システムに転換する。まず、優先的に削除しなければならないのは、核戦略に参与する危険度の高いOTHレーダー、高性能ミサイル、長距離爆撃機、潜水艦、エイジス艦など攻撃用兵器と目されるものなどである。

(3)朝鮮問題について 党の朝鮮政策の基本は、自主的平和統一の大目標の実現に貢献するところにある。この基本を前提に、韓国で改正憲法が実施される見通しが立てば、党機関の代表者が、いつでも訪韓する用意がある。

(4)原発について かぎりなく未知と未解明の部分をもつ原発の政策作業には広範な科学者、技術者、研究者の参加を得た緻密で科学的な論議の積上げが必要である。現在、原発がエネルギー供給に組み込まれた客観的事実を直視しつつも、①コスト・資源の問題②ソフトエネルギー開発の規模とテンポ③数万年をタイムとした安全対策の展望④原子力基本法の運用と軍事利用の懸念——などについて、十分調査・研究を重ね、「安楽死」に至る政策作業を深めたい。

(「社会新報」八・二五)

資料2 北海道「党建会」の結成にあたって

はじめに

私たちをとりまく情勢が一段と厳しさを増しているこんにち程、基本的・原則的な立場を堅持し、階級的な「もの見方・考え方」をしていかなければなりません。今こそ、日本社会党の「闘う歴史と伝統」を自覚し、「理論と実践の統一」、基本路線をさらに擁護し発展させていくという重大な責任が、私たちにあります。

次に、「党建協」設立総会(六月七日)に寄せられた「メッセージ」を紹介致します。

「弱いわしは大群でこそ

レオナルド熊

弱い魚が群れを離れると、すぐ大魚のエサになってしまうのを見た労働者が、『小判ザメのように大魚についていけば、身の安全が得られる』と考えて、大企業魚の後を追った。

所が、大企業魚は世界中の漁師のアミで追いたてられると、小判ザメはウムを言わずうち捨てられる。身の危険を知ったが、うつ手がなかった。途方に暮れている時、側を鯛の群れが、小判ザメには見たこともない魚に見えた。(北海道出身のコメディアン)

一 特徴的な情勢

こんにち、独占資本・自民党、反動中曽根内閣は、日本の資本主義体制を維持・延命するために、『行革』を断行し、よって、『憲法改正』に着手する(戦後政治の総決算、六六体制)との基本戦略に基づき、末期的症状ながらその総仕上げとして、露骨・過酷な「首切り」と「行革」合理化・攻撃、階級的な労働運動を破壊するために狂奔しています。

北海道においても、泊原発・幌延核廃棄物処理施設の設定、造船・鉄鋼の合理化、農業・漁業の切り捨てが具体的に進行しています。最近の特徴的なことは、国鉄の「分割・民営化」(国鉄の解体、国労つぶし)、闘う北教祖への弾圧、三井砂川鉦開山(七一〇)人の全員

解雇、炭労つぶし、国有林労働者の二万三千人削減（緑の山荒らし、全林野つぶし）等々、矢継ぎ早の「首切り合理化」が展開されています。資本主義における「失業」の不可避性です。

私たちは、職場・地域で労働運動を強化し、首切り・失業を粉碎し今こそ、日本社会党が、「この社会（資本主義体制）と闘う組織づくり」をめざし、平和と民主主義を守る（軍備増強・国家秘密法粉碎等々）真の担い手として、一生懸命奮闘していくことが求められています。

一一 日本社会党をめぐる動向

さて、最近の社会党をめぐる動きは、連日のマスコミ報道も含めて大変活発化してきています。いわゆる、本年の党全国大会（十二月予定）で「基本路線の見直し」をするという流れが強まっています。

田辺前書記長対春日民社党常任顧問との極秘会談（社会・民社の歴史的和解）、故江田三郎元副委員長の評価？等々、全てに「新宣言」路線に基づく党改革・現実路線への転換をはかる……としてしています。これは、『月刊社会党』八七年五月号の山口書記長論文「安保、自衛隊、日韓、原発、食糧問題などにかかわる諸政策についても検討を深めていきたい」とする公式的な提起とガッチリ結びついています。

現実的対応・連合政権をめざす……として、従来の基本路線を変更すること（安保賛成、原発容認、「韓」国の認知……等々）は、土井委員長が掲げる「護憲、平和と民主主義を守り、人権・婦人の権利拡大」等々をはじめとする日本社会党の闘う歴史と伝統の屋体骨を揺るがすことになり、断じて認めるわけにはいきません。

また、最近社会党本部より出された「組織改革の具体的構想（案）」によると、「『民主集中制』の組織原則はとらない」（一、党の組織原則）「党の『新宣言』と基本政策を一般的に承認する十八歳以上の者は、規約に基づいて黨員となることができ、党活動への参加は、黨員の選択に基づく権利とする」（二、黨員の資格と権利）としています。さらに問題なのは、黨員制度（①基本黨員、②契約黨員、③分野別・階層別黨員、④議員黨員など）を新たに設け、基本黨員（※現黨員は基本黨員として登録される）は、「一般的な党活動、党運営に参加する黨員」、契約黨員は、「期間を定めて年党費を納入し、党に参加する黨員」（三、黨員制度）であるとしています。

以上、見てきたように従来までの考え方を大幅に変更するものであり、到底認めることはできない内容です。その全てが、「連合政権の構築を射程におく・政権を担当できる政策の形成と連合を推進する・党組織を抜本的に改革・『国民の党』にふさわしい組織改革」を目的としています。

一二 労戦統一問題と日本社会党

党の「基本路線の見直し」と深く結びついているのが労戦「統一」問題です。改めて述べることもないですが、労戦統一をめぐる動きは極めて体制的な右派労組幹部、同盟主導で展開されています。十一月二〇日に「連合」の結成が予定されていますが、その前日（十一月一九日）には同盟がめでたく解散大会を挙行するとしています。

既に終了した総評大会では、数多くの反対意見が出されたにもかかわらず、総評は「連合」の結成（十一月二〇日）を容認した上で、「全統統一」をめざすとして一九九〇年には「総評解体」の方針を決定（強行）しました。

日本社会党は、第五二回定期全国大会（一九八七年一月）において、「労働戦線の統一については、十一月に全民労連が発足しますが、党は、これを支持し、さらに全統統一に向けた前進を期待します」（一九八七年年度運動方針案、第一部 基本方針第二章「運

動を進めるにあたって」からの抜すい」との方針を多くの反対討論がなされたにもかかわらず決定しています。

このような総評の実態(労戦統一を中心とする動き)と社会党の基本路線変更の動きは、深くつながっているわけですから、冷厳にその事実を見きわめて、反対態度を堅持しなければなりません。

四 「党建協」結成の意義

社会党の基本政策を堅持し、地方から党の再建と強化をめざそうと、「日本社会党建設研究全国連絡協議会」(「党建協」)の設立総会が六月七日、東京で開かれました。

総会には、全国の都道府県から五〇〇人を超える地方議員、活動家が結集し、安保・自衛隊・原発・対韓政策など社会党の基本政策を堅持することを明記した「基調報告」「当面の任務」を確認。役員を決めるとともに、地方の声を一つにして、当面、十二月党大会に向け全力で活動していくことを誓いあいました。(「党建協ニュース」No1 八七年七月七日の「新しい時代の幕あけ」からの抜すい)

以上の「ニュース」により、「党建協」結成の意義・性格・目的が明らかだと思えます。結成総会では、同時に、次のスローガンも確認しています。

★ 非武装中立、核廃絶、反原発を堅持し、失業をなくし 生活と権利のため たたかう社会党を!

★ 土井委員長のもと、国家秘密法を粉砕して、憲法を守り、民主主義の発展を!

この総会で、渋谷道議会議員が代表委員に選出されています。

私たちは、北海道においても「党建協」結成の主旨を十分に踏まえて、全国の仲間・党員と連携して、社会党の階級的強化、基本路線の変更を許さない諸活動、研究会、学習会を開催して、党員の理論武装をさらに高めていかなければなりません。

五 「北海道党建会」結成の意義と課題

本、結成総会に結集された全ての仲間の皆さん! 全道の活動家、党員と支持者の皆さん! 内外をめぐる特徴的な情勢、日本社会党をめぐる動向、労戦統一問題と日本社会党、「党建協」結成の意義——等々を見てきたように、北海道における日本社会党の果す役割は極めて重要かつ重大です。

1、「北海道党建会」基本的な考え方 「党建協」設立総会で決定された、「基調報告」「当面の任務」「規約」「アピール」に基づき、それを土台にして北海道における具体的な党活動・党建設の方向を明らかにしていく。スローガン「党機関運動、総支部・支部活動を積極的担い、強大な北海道社会党の建設を」に示されているように、党機関(党道本・総支部・支部)の運動から離れて「党建会」は存在しない。「党建会」における、会員(「党建協ニュース」の読者)の相互討論・相互批判、研究・学習・交流の内容を正しく党機関の運動に活かしていくよう最大限の努力をしていく。北海道の現状分析、道政の革新的強化と前進に向けて、研究・学習を深めていく。

各自自治体における闘いの突き合わせ・交流をおこなっていくようにする。

2、組織的な考え方 ①党の基本路線を堅持し、全員相互の突き合わせ、研究会・学習会を開催していく。②道内の運動と全国の運動をしつかり結びつけていく。③会員・読者(「党建協ニュース」)の拡大に取り組む。④研究・学習、交流、突き合わせた情勢・課題について、党の各級機関への積極的運動の参加によって検証していく努力をする。⑤党全国大会(一二月予定)を展望しながら、全道(札幌)とのブロック規模で研究会を開催していくよう準備をしていく。⑥会員の共通認識をはかるために、「党建会ニュース」の発行等、検討をしていく。⑦以上のことを実施していくため、幹事会体制の確立をはかる。

◇ 組合大会の中間総括(二) ◇ 総評解体で労戦は新たな局面へ

司会 その他、合化、全国一般、紙バなどが大会を開いています。まずその傾向をお話しただき、つづいて労戦再編成と政党再編成の問題、さらには労研センターを中心とする左派の動きについてご報告いただきたいと思います。

左派組合員は次つぎ排除

民間三組合（石油、紙バ、化学）の動向

まず全石油（中立単連、約二万人）についてです。この組合大会の目的は、石油労連への再編にとりなう「解散」を決めることでした。石油労連の綱領、方針は全民労協の考え方そのものです。

全石油にはこれに反対する三つの単組があります。ゼネラル石油労組（二〇四人）、スタンダード・ヴァキウム石油労組（二〇八人）、昭和シェル石油労組（八六八人）です。この三組合は「排除は許せない」と徹底抗戦し、その結果、大会はしばしば中断しました。しかし、三組名は「全石油の解散の決議に加わるわけにはいかない」と六人の代議員が退席。その後、大会は解散決議を決定しました。その結果、全石油は十月二日に解散、翌二三日には石油同盟（同盟系）、純中立組合などによる新たな産業別の組織「石油労連」が結成されることになり、これとともに上記の三単組は「排除」されることになりました。

二番目に紙バルブ関連の動きです。ここも産業別の統一が全民労協路線に沿って進んでいます。同盟系の紙バ総連合（二万六千人）は七月中旬の大会で、第一に来年二月に結成される「紙バ連合」への移行、第二に「連合」への正式加盟、第三に「友愛会議」への加盟を決定しました。

他方、総評系の紙バ連合も同時期に開いた大会で第一に全民労協（「連合」）への加盟、第二に紙バ労連と同盟・紙バ総連との組織統一、「紙バ連合」への移行、第三に「紙バ連合」の綱領、規約についての一票投票をおこない、執行部原案どおり決定されました。一票投票の結果は、それぞれ賛成六七対反対二二、七〇対一一、保留九、七〇対一九というものです。

なお「紙バ連合」は来年二月に結成大会を開く予定です。これによって、紙バ関係でもこれまで「紙バ労働戦線の右傾化統一反対」「紙バ労連の解散反対」を主張してきた「紙バ連絡会議」（約四〇〇人）が、石油と同じく別コースをたどらざるをえなくなると思います。

三つめが合化です。昨年大会で合化の主流派は非主流派三九単組、約二万名を排除しました。左派を排除した労働組合がどうなるか。すでにどなたかが報告されましたが、大会がセレモニー化します。昨年までの合化大会ではとりわけ春闘をめぐるばい論議がかわされましたが、今年の大会では発言したのはたった四組合。しかも、昨年大会で合化は「連合」加盟を決めています。

他方、二月の合化労連第七三回臨時大会で「労連費の未納」を理由に除名された「合化労連再建協議会」に結集する諸組合は七月初旬、代表者会議を開き、規約、綱領、運動方針を決めました。規約案によると新組織の名称は「全国化学労働組合協議会」（全国化学）という、一〇月下旬頃に結成大会を開くことです。新たな綱領に相当する「我々のめざす目標」は次のようなものです。

「(1)われわれは組合員の生活向上、雇用安定のため、より強固な自主的組織の確立を

めざし、労使対等の力を持つ労働組合を追求する。
 (2) われわれは労働組合の存立基盤である民主主義とその拡充・発展とりわけ組合員の基本的権利の確立を追求する。

(3) われわれは核戦争の危機のもとで、日本の軍事力増強に反対し、世界平和のため、政治体制の違いを超えて戦争に反対し、平和な社会を追求する。

(4) われわれは、化学労働者を中心に、すべての労働者の統一をめざし、その経済的、社会的、政治的地位の向上を追求する」

なお、運動方針に相当する「われわれの活動の基本(案)」では、総評に「加盟申請」をおこない、全民労連については「統一四原則を堅持してこれに対応する」としています。春闘、合理化等については従来の合理化の方針を踏襲しているのが特徴です。

全民労連加盟積極推進派は指導部から離脱

全国一般に新たな動き

全国一般は二つのことが注目されました。一つは一九八三年の小豆島定期大会以降つづいてきた人事問題、二つは労戦問題での対応です。

全国一般の動向が注目される動向はもう一つあります。総評民間単産のなかで全国一般が占める地位です。総評に民間単産は三三二あります。うち全民労協加盟組合が一七、未加盟が一五です。未加盟組合で十万人台の組織人員を擁しているのは全国一般だけです。全国一般の動向が他の組合におよぼす影響はひじょうに強く、それだけに総評指導部の関心も高いわけです。

まず労戦問題についてです。方針案はこう述べています。

「全国一般は、総評の決定・方針にもとづいて労戦問題に対応していく。総評が全民労連に結集し、地方のローカルセンターも方針としている以上、全国一般の進路も係つて、地方の状況もふまえた論議を集中し、その方向を定める必要がある。加えて全国一般の組織強化方針を具体化し、実践化にとりくみ、自らの体制強化をかちとらなければならぬ」

この方針をめぐって活発な論議がおこなわれたことが最大の特徴です。三つの傾向が明らかとなりました。早期加盟、慎重、反対の三つです。

反対意見は共産党系の修正案(埼玉地本、千葉地本が提出)に代表されるもので、東京地本、宮城一般がこれに賛成しました。

早期加盟を主張した地本は富山、山口、大阪、栃木、福井、石川、鹿児島などで、その主張は孤立感を感じる。早急に全民労協加盟を実現すべき、「県評・地区労から加盟の要請」「もう結論を出すとき」といったものです。

慎重論を主張したのが、佐賀地本、木産協、宮城合同、愛媛地本などで、その主張は「同盟路線に不安と危惧を持っている。総評を解体させてはならない。佐賀県では県評・地区労加盟で総評系単産に未加盟が三千人いる。この人たちを全国一般に結集させることで展望が出てくる。孤立感を感じていない。急いで『連合』に加盟することはない。いまは足腰を強めるとき」というものです。

全国一般では労戦問題は長く論議されてきましたが、今年の大会ほど突っ込んだ論議がなされたことはありません。それにたいする書記長の集約答弁は「総評の方針に拘束されることはまちがいない。方針がわかりにくいとの批判も出たが、総評が示す三年をひとつのメドとして、統一への参加時期は今決められないと理解してほしい」というものです。次に人事です。マスコミでは「左派色の強い構成」と伝えられています。前の委員長の

森下氏が「全民労協即時加盟」を唱えていたのにたいし、新たな指導部が「慎重対処」を決めたこと、書記長を除けば社会党左派系が中心の構成になったことから思われます。しかし、運動方針案、そして書記長答弁の流れは「総評方針に沿って」ということですから、全国一般の苦悩はまだまだ続くのではないかと思われます。中小組合のチャンピオンとして、全国一般が「連合加盟反対」の方針を出すべく、左派の人びとの活動を心から期待したいと思います。

政労協では原案不採択

政労協も全民労協未加盟の組合です。しかし、今度の大会方針案は明らかに路線転換を策したものでした。それは第四七回大会で決定された方針が――

「(一)『基本構想』は支持できない。(二)情勢の推移に応じて機関会議を開く、(三)政労協で一括対応し、一単組でも反対があれば全民労協に加盟しない、(四)総評民間単産会議、公労協、公務員共闘のうち一単産でも全民労協に参加しなければ、政労協としても参加しない」

というものであったのに、今大会の方針が――

「(一)労戦統一について、政労協として一括対応する。(二)政労協ならびに各単組は労戦統一に関する機関、大衆討議を進める。(三)政労協は、政労協・各単組の討議の状況および全労協の動向を見極め、政労協運動の将来にとって重大な情勢を迎えたと判断した時点で、労戦統一に関する具体的な方針を大会で決定する。」

と変更されたことに明らかです。

二つめの特徴は、政労協の議長が全民労協未加盟組合のホンネを率直に吐露していることです。たとえば次のようになります。

「総評解散後に相異なる二つのセンターができ、われわれは股裂きに会うのではない。政労協は果して団結を維持できるのか。総評がなくなったあとの政労協の左右の対立を避け、お互いに歩み寄ることを期待している」

総評がなくなったあとのことを考えているのですね。これは全国一般の書記長答弁にも共通していることだと思います。「なんとか組織の分裂だけは避けたい」と。

第三ははげしい論議が展開されたことです。ここでも意見は三つに分かれました。賛成、反対、補強(注文)というものです。

賛成意見は鉄公労、反対意見は電検労の修正案(原案の削除)、補強意見は六単組(住都労、水資労、原研労、育英労、全基労、退共労)で、これは労戦統一にかんする機関・大衆討議を進めるにあたって、「これまでの経過をふまえ、政労協労働運動の歴史と伝統を発展させる立場から」と注文をつけたものです。

第四にこうした論議の結果、運動方針の承認をえられず、実質否決となったことです。これは修正案、執行部方針案とも三分の二をえられず否決となったことによるものです。

統一労組懇話会に二つの特徴点

三つのことが特徴でした。第一は、「いよいよおれたちの出番」という熱気が会場をおおっていたこと、第二に左派の結集――統一労組懇が裸にならないための配慮――運動をつうじた統一労組懇強化とナショナルセンターの確立が強く感じられたこと、第三にメッセーヂが七本とこれまでになく多かったことです。メッセーヂを寄せた組合は国労、出版労連、全印総連、映演共闘、新聞労連、紙パ連絡会、それに市川誠氏です。これなどは総評が三

年先に消えてなくなることと密接に関連していると思います。

総会での目玉は会場で議案が配布された「階級的ナショナルセンター確立の展望と骨格」です。これは「今年に総評解体元年」「本総会は歴史的な総会」（引間氏のあいさつ）との観点から、統一労組懇の当面の方針を示したものです（くわしくは資料参照）。

「展望と骨格」にはさまざまな評価がみられました。たとえば、「もう一つ何かがほしい」「大きな期待を寄せていたが、なんだこんなものかといった感じ」といったように。

さらに、これまでの総会ほどではなかったにせよ、「一九九〇年までにナショナルセンターを発足させるのか」といった論議もありました。しかし、雰囲気としては地に足がついてきた感じで冒頭申し上げた三点がとりわけ印象的だったことを申し上げておきたいと思えます。

Q 雰囲気はわかりました。総会ではということが強調され確認されたのですか。

A 春山事務局長の「まとめ」が典型です。

第一は左派の総結集のよびかけです。「まとめ」は、「展望と骨格」は、統一労組懇の内部に向けた文章ではない。日本のすべての労働者・労働組合にむけたもの」「われわれだけで急いでナショナルセンターをつくらうというのではない」といつています。

従来短兵急な姿勢が完全に姿を消したのが特徴です。統一労組懇として「裸で狼の群れに入りたくない」との意志表示とみることが出来ます。そのためには左派の戦線をできるだけ厚くしておきたいと。第三四一号の「六・二七シンポジウム」での岩井報告がその核心を衝いていると思えます。

第二はナショナルセンター結成を明らかにしていることです。それは先に報告しましたが、統一労組懇の代表が「本年は総評解体元年」「この総会は歴史に残る画期的な総会」と述べていたことにも明らかです。

「まとめ」は、「いつナショナルセンターを結成するのか」について、具体的には主體的客観的条件に規定されるとしながら、「今から具体的な準備をしよう」「そのための主體的条件づくりに邁進しよう」と述べています。この意味で統一労組懇は総評解体の決定とともに「ナショナルセンター化する」とみることができると思えます。

第三は総評大会での共産党系代議員八名の独自行動、そして医労協の「協議会」から「連合会」への組織改変です。これらは第一、第二の指摘と相まって、いつでも統一労組懇がナショナルセンターとしての宣言を発する態勢に入ったことを示すものです。

Q 今度の総会は「裸で狼の群れに入る」ことを政治的配慮した総会というわけですか。

A 私はそう思います。

Q 「骨格と柱」なるもののポイントは？

A 四つの柱から成っています。資料を読んでいただければ明らかですが、第一に現情勢下で労働組合の果たすべき任務と役割の重要性を強調していること、第二に日本の労働組合運動が「三池と安保」などの戦闘的伝統を継承してたたかうことの重要性を指摘していること、第三に一致する要求での広範な共同行動の必要性を訴えていること、第四に左派結集の追求を提起していることです。

Q それらはここ二、三年統一労組懇がいつてきたことで、こと新しい提起ではない？

A しかし、主體的条件、客観的条件は変わっています。したがって、あの政治的な共産党が「政治的」に動く背景を考えてみなければなりません。それは舞えに述べたことと関連していると思えます。

「まとめ」で事務局長は「あらかじめ時期を決めるのは手をみずからしげることになる。九〇年より近い時期になることもありうる」と述べていました。ここに真意がある。こう思えます。

(つづく)

軍事政権ゆさぶる労働争議

——「ソウルの春」はるかにしのぐ——

六月三〇日を前後した炭鉱労働者の抗議行動に始まった南朝鮮の労働争議は、七月二八日の現代重工労働者一万五千人による一斉ストを新たな契機として一九六〇年の四・一九人民蜂起以来の最大規模に発展している。

主要な財閥系企業を巻き込んだ労働争議の急激な拡大が改憲に向けた現政局に強力なインパクトを与えるのは必至である。事態の進展いかんによっては、あの六月の嵐が再び起こり南朝鮮の全土を震撼させることになりかねない。

新たな闘いの波呼ぶ

軍事政権が民主化要求に譲歩した六・二九宣言直後から、南朝鮮では「今度は労働者の季節が来るだろう」と予測する声が出はじめていた。そして実際に「労働者の季節」はやってきた。

同宣言直後の炭鉱労働者の抗議ストに始まった労働争議は一気に全土へ拡大していった。それは全・盧一派はむろん、誰もが予想しえなかった速度で南朝鮮全土を震撼させていった。実際、労働争議の拡大速度には目をみはるものがある。六・二九宣言以来、七月末現在で争議件数は八八件、新規労組の結成は九一件に達した。

しかも七月二八日には蔚山の現代重工労働者一万五千人が一斉ストを執行したのを契機に様相は一変した。

労働争議は財閥系企業に急速に拡大したばかりか、基幹産業を中心に全産業分野へと拡大し、企業内紛糾の枠と地域的制約を越えて全土に拡大していったのである。

八月八日には新規労組が百三十余に増えた（労働部八月一二日発表）。

一八日現在で六・二九宣言以来の争議累計は千七十六件（「政府」集計、東京新聞一九日）に達した。同日現在、争議の続いている事業体は四百二十四（労働部発表）である。

昨年一年間の労働争議件数は二百七十件。平均して四日に三件。ところが六月二十九日以後の五一日間をみると一日平均二十一件、四日に八十四件もの労働争議が起きたことになる。

南朝鮮警察当局の発表では労働争議は七月に入ってから、一日平均二十八件の割合で発生した（八月八日発表）。ちなみに一九八〇年「ソウルの春」の時は一日平均四・四件であった。

基幹ふくめ全産業へ

現下の労働争議の特徴としてなによりもまず、自主的民主労組の結成が主要問題となっている点をあげることができる。

今回の労働争議が財閥系企業に波及したのは、七月五日の現代エンジンでのスト、ろう城が最初といわれるが、ここでも主要な要求は自主労組結成にあった。百六十七企業が入住している昌原工団（主に軍需産業）では三分の一の企業で争議が起きたが、「三星重工業、起亜機工統一（統一協会系）など紛争が激しかった所は、例外なく労組結成問題が発端になった」（朝鮮日報一八日）。

自主労組の結成のほかに既存の御用労組の改編闘争も強力に展開された。労働部の発表によれば、六・二九以後の労働争議発生企業体中、七〇%を超える約五百企業体でこの問題が主要な争点となった（東亜日報一七日）。

こうした自主労働運動の拡大は、現在の労働争議が「全般的な社会民主化運動と関連した労働者の権利回復運動としての性格を帯びていることを物語るもの」（朝鮮日報一八日）だ。

自主労組結成問題は、資本側はむしろ軍事政権がもつとも恐れるところだ。労働者が団結すれば思い通りに抑圧、搾取できなくなるばかりか、組織された最大の政治勢力の登場をもたらすことになるからである。

南朝鮮の新聞がいまの労働争議を「賃金引上げ闘争と、生産職労働者の権利回復運動が重なった一種の市民革命的性格を帯びているとみられる」（同上）と書いたのもうなずけよう。財閥系企業を含む自動車、造船、機械、金属、化学、運輸、炭鉱、電子などほとんどの基幹産業で大争議が起きているのも特徴である。

八月二〇日現在、南朝鮮の十大財閥のうち、争議の起きていない財閥は三財閥。これら三財閥系企業で労働争議が起きるのも時間の問題といえる。

またほとんどの企業に真の労働者を代表する機関がないため「先ろう城、後交渉」の奇型的な形を取らざるをえない。南朝鮮労働運動が激しい形態となりがちな理由の一つだ。現代や大宇、ラッキーマシン系企業にみられる各系列企業間の連携、同盟ストが大々的に実現していることも特徴としてあげられる。

民主化運動と結合か

こうした労働争議の拡大が政局に与える影響は極めて大きいといえよう。

全斗煥は一八日、いわゆる労使紛糾解決の三原則を公表し、企業に対しては賃金や労働条件問題で譲歩を示せとのべた。

しかし軍事政権の真の狙いは労働運動の抹殺で、当面はとりあえずの鎮静化と時間かせぎに汲々としている。一九日、治安本部長（警察庁庁官）は街頭や会社敷地外でのデモ・集会は治安の次元で処理するよう全警察に指示した。ある官僚は「時期だけが問題だ。このままいけば公権力の介入は明白」（東亜日報一日）と、脅しをかけている。

結局のところ軍事政権は、自主民主労組の結成は断じて許さず、労働運動を社会民主化運動と切り離し、完全に企業内問題として窒息させようとしているとみてよい。

九月になれば夏休みが明けて学生が帰ってくる。労働運動と学生運動が結合すれば、軍事政権は根もとから大きく揺さぶられるであろう。

「九月危機説」が流れるなか南朝鮮は確実に新たな闘争の時期を迎えようとしている。

緊迫化するペルシヤ湾情勢

約七年間続いているイラン・イラク戦争は、西側世界最大の「石油大動脈」と呼ばれるペルシヤ湾の情勢をきわめて複雑なものにしている。両国は「タンカー戦争」を開始し、いまも続いている。つまり敵の航行を妨害しようとしており、しかも敵対行動は非交戦国の船舶にまで及んでいる。

とくに被害をこうむっているのはクウェートだ。テヘランは、イラクへの援助物資のか
なりの部分がクウェート経由で送られていると考えている。そのためクウェートの港に出
入りするタンカーその他の商船は、イランの空・海軍の側から強い関心をもたれている。
報道によれば、この二年間にクウェートは九〇隻の船舶を失った。

こうした中でクウェートは、国連安保理事五カ国に援助を要請するというかなり変則的
な措置をとった。具体的には二つの可能性が問題となった。クウェートが自国の石油輸送
にこれらの国の船をチャーターするか、あるいは自国のタンカーの船籍をこれらの国に移
すか、という可能性である。

サアド・クウェート首相が自国の立場を説明したが、その趣旨からみてクウェートは、
自国がペルシャ湾とその周辺の情勢の新たな緊迫化を引き起こしたとは思って思ってい
ないことをほめかしている。テヘランに対しては紛争停止を繰り返し呼びかけており、
米軍機に自国の海軍・空軍基地を提供する用意はない、と声明している。

次に米国の立場を見てみよう。米国は一連の経済的、政治的理由からイラン・イラク戦
争の続行を望んでいない。イランの勝利もイラクの勝利も米国には得にならない。ワシ
ントンは、七月二〇日に満場一致で採決された国連安保決議の首唱者だった。この決議は、
「紛争の交渉による調整の道の第一歩として、イラン・イラク両国はただちに停戦し、陸
海空でのすべての軍事行動を停止し、すべての部隊を国際的に認められている国境線まで
速やかに撤退する」よう求めている。

これはさわめてまれなケースで、安保理常任理事五カ国全部が差し迫った国際問題で一
緒に投票している。このことは、イラン・イラク戦争終結を早めるような、ソ米両国も含
めた建設的な共同のあるいは並行的な行動に道を開くものと思われよう。だが残念ながら、
米国の念頭から置くなら、米国の現実の政策は、米国が国連で述べたこと、賛成票を投じ
たこととは決して同じではない。米国の現実の政策は、通常、合理的なモチーフと非合理
的なモチーフ、現実的なモチーフとデッチ上げのモチーフ、欺瞞と自己欺瞞の複雑なか
らみ合いが基盤になっている。そしてこれらのからみ合いのかけには、米国の覇権確立と、
他国の権利を考慮せず、いたるところで第一人者を自任する「権利」の擁護をめざす冷酷
で自己中心的な路線がある。

ワインバーガー米国防長官はこう述べた。「今日ペルシャ湾における米国の利益と目的
が脅威にさらされている。イラン・イラク戦争の拡大は、ソ連がペルシャ湾での軍事プレ
ゼントと政治的地位を強化するために地域の緊張を利用する可能性をつくり出している」
ワシントンが米国の——ひいては西側全体の——「死活の利益」を石油と結びつけてい
る限り、何の文句のつけようもない。帝国主義の主要センターがペルシャ湾岸の石油をほ
しがる気持ちはよくわかる。あれこれの国の軍艦が自国の商船を護送する権利にも異議を
唱えるのは、多分むずかしいだろう。異議を唱えなければならぬのは、「死活の利益」
の実現のために、ごう慢にも他の国々の利益を無視して公然と軍事力を行使するのにぶつ
かった時だ。

米国の政策の目的は、ワインバーガーはふれていなかったが、米国の新聞がほぼ毎日書
いているように、ペルシャ湾地域の空港、港その他の施設を米国の空軍、海軍が常時使え
るようにすること、湾岸のどこかに中央司令本部を置くことにある。何のために？ 新
聞によつては、イランに対する大がかりな攻撃を準備するため、と書いているし、湾から

ソ連を「締め出す」ために米軍兵力を使うため、としている新聞もある。ところで、昨年クウェートが米国に支援を求めた時、ワシントンは返事を急がなかった。そしてソ連タンカー三隻のチャーター協定が出てきて初めて米国はあせり出し、タンカー一一隻の船籍書き替えを許可した。このように、ワシントンが親イラク、親アラブの措置と宣伝している行動の基盤には、いわばアラブの味つけの反ソ行動がある。

七月未現在米国は、アラビア海とペルシヤ湾に護衛艦七隻をともなった空母一隻、揚陸艦一隻、巡洋艦三隻、駆逐艦一隻、フリゲート艦四隻を派遣している。これに対しソ連がペルシヤ湾水域に派遣しているのは、掃海艇三隻とフリゲート艦一隻で、これらはもっぱらソ連商船の航行の安全確保にあたっている。

米国はいつものとおりわがままを發揮している。事態を自分の意のままにしたがり、自分たちの利益以外のあらゆる利益の考慮を非常にいやがっている。無謀な行為を正当化する新しい口実を考えるつもりすらない。ニカラグアにせよ、南アフリカ共和国にせよ、ペルシヤ湾にせよ、「ソ連の脅威」ですべてがかたづけられている。

中米情勢は新たな段階に

中米非同盟五カ国（グアテマラ、ホンジュラス、コスタリカ、ニカラグア、エルサルバドル）首脳は八月六―七日グアテマラの首都で開かれた会談の結果、中米における紛争の調整と恒久平和の確立の道についての文書に調印し、成立した場合の実現の手續きと具体的な期間に同意した。

すべての平和愛好諸国、国連、非同盟運動、多くの国際フォーラム、さまざまな政党と社会運動、教会の権威ある代表者、著名な文化人が以前からこの紛争の危険な火元からの政治的脱出を粘り強く主張している。

作成された合意は、主権、内政不干涉、自国の発展の道を決める各国の権利を厳格に尊重することをベースにしたラテンアメリカ諸国自身の力による中米の公正な政治的調整の達成に向けられたコンタドロー・プロセスの生命力と効果を裏付けている。

グアテマラで五カ国の大統領が調印した文書は、紛争情勢の調整と各国および地域全体の緊要な社会・経済問題の解決のための安定した和平条件の醸成に実際に取りかかることを可能にしている。

多くのことが、米国がとるであろう立場に、米国が行動において主権諸国の意思を尊重する用意をもっているかどうか、あるいは国際法を侵害し、全ラテンアメリカと全世界に挑戦しつつ、いままで通り干渉政策を実施していくのかどうかにかかっていることは疑いない。世界の発展において到来した新しい時代は、中米に対する態度も含めていたるところでの大国主義的ステレオタイプの拒否と、広範で責任あるアプローチを求めている。

われわれは、地域紛争調整の政治的な方法を原則的に支持しており、グアテマラ会議の結果を歓迎している。達成された合意に対する支持を表明し、コンタドロー・グループとその支持グループの寄与を正当に評価して、われわれは、五カ国の大統領が採択した決定を尊重する決意を表明する。平和の維持と世界共同体における文明的な関係の形成に対する自己の責任の範囲内において世界の平和愛好勢力は、この決定の実現をめざす努力を促進していくであろう。

「ヤルしかない！」^⑬
「盗聴」にフタをする暴力装置

なんと三三一件も不起訴

ひとの電話を盗みぎきするノ線に線をつないで……しかも公党に対して、警察が「盗聴」をしたのだ。

実は警察庁の指示でやったという内部告発も報道されている。実在の人物が名指しもさされている（東京地検と朝日新聞と共産党に告発）。堀警視正から、さらに永井警視、間藤課長補佐、前川技官と具体的である。みんな本庁の名だたる「公安一課」の面々である。これだけのスタッフが関わっていたら、その上も知らないことはないだろう。

結果は、「トカゲの尻尾切り」を見事にやって見せてくれた。否、正確にいうと切っていない。なぜなら起訴を「猶予」にしたのだから……。猶予してもらったのが、林巡查（32）と久保巡查部長（45）＝何れも神奈川県警、以下も同じ。そして庁内処分としては、二人とも戒告だけ。何とも有難いおしおきである。あと、カセット装置もした盗聴アジト（東京・町田・メゾン玉川学園）の家具に指紋を残したりした家吉警部補（42）と、この借家契約を息子名義にした田北警部補（47）は「不起訴」、そして、もう一人、目黒巡查部長は調べられている中で急死したが（疑惑をもたれている）、彼は、有名な「4係」であった。「4係」なるものは全国的にあり、特殊工作係と目されている。皆でこの「4係」なるものを監視しなければならぬ。あと、公安一課の金田課長に「訓戒」を垂れ、さらに県警本部長と本庁の警備局長を辞職させ、謝罪したつもりである。

しかし国民として知りたいことは、一体△△のようにして、だれが電柱に上って線と線をつないだのか。アパート代などの金の出所は？▽工作时、N T T が作業服と車を貸したが（国会で認めた）その責任は？▽警察庁長官とか、もっと偉い人たちは責任を取らなくいいのか（アメリカでは大統領が引責した）。▽今までも三三一件の盗聴事件があるが、何と一件も起訴されていない。何たるブルジョア民主主義、厳しく糾弾すべきだ。

国労など、諸課題で闘っている労働者、市民は皆知っている。労働者・市民等が、抗議すると支配層は、すぐ脅迫だ、公（警）務執行妨害だ、体にふれた等で、例えば甲府、長崎、門司、横浜、郡山等、全国的に起訴、立件の乱発であるが、今度の警察による盗聴という重大犯罪になるとフタをしている、と。正に「法のもの平等」（憲法一四条）違反でもある。何よりも問題なのは、共産党抑・弾圧のひどさである。共産党は先進諸国同様、「天下の公党」である。憲法をはじめ諸法律・制度によって「結社の自由」（憲法二二条）が保障されている。にも拘わらずこの党に対する盗聴・スパイ・つけ……等は戦前の「特高」と大差ない。今度の警察庁長官声明も「適法・妥当にやれ」となっている。より陰険・悪質になってこよう。

警察庁長官の山田英雄氏がかつて警備局長時代に、共産党を調査（特殊工作）対象とする根拠に、共産党の綱領にもふれ、「共産党は権力の出方によって暴力を駆使するとなつていたので（敵の出方論）……警察法に基づいて特殊調査も許される趣旨の答弁をしているのである。（衆院地方行政委、八二・四・二〇。権力側は大詰めになると常に以上を繰り返す。右翼と並べて……）。公党の綱領の善し悪しは、思想や理論闘争や道理、さらに教宣活動でこそ、国民に判断を仰いでいくべきである。右翼と同質にする警察法もふくめて……。一体、自らの検・警という「暴力装置」同士のナレ合いで、今回暴力的にフタをしている真の暴力をどう説明するのか。淵源はそちらにある。六月の朝鮮人民の決起を「暴力」と片付けられるか？

（佐々木守雄）